

# 会 議 録

## 1 会議名

第1回浦川原区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

### ○報告（公開）

（1）会長報告

（2）委員報告

（3）市からの報告

・安塚区・浦川原区・大島区の学校適正配置に係る中学校の統合等について

### ○協議（公開）

（1）令和4年度活動計画について

（2）令和4年度浦川原区地域活動支援事業の審査手順等について

### ○その他（公開）

・令和4年度浦川原区の主な事業と予算について

## 3 開催日時

令和4年4月25日（月）午後6時から7時30分まで

## 4 開催場所

浦川原コミュニティプラザ 市民活動室4・5

## 5 傍聴人の数

なし

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・委 員：相澤誠一、池田幸博副会長、小野正広、春日清美、北澤誠、五井野利一、杉田和久、藤田宏裕会長、宮川勇、村松進副会長

・事務局：浦川原区総合事務所佐藤所長、大橋次長、竹田次長、産業グループ山本グループ長、滝澤主幹、建設グループ大島グループ長、市民生活・福祉グループ石川グループ長、春日上席保健師長、教育・文化グループ山崎グループ長、総務・地域振興グループ北澤班長、西條主任

・教育総務課：瀧本課長、小林参事、小酒井係長

## 8 発言の内容

### 【藤田会長】

- ・会議の開会を宣言。
- ・出席者は10人。欠席者は赤川義男委員、北澤正彦委員。
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上が出席しているので、会議が成立する旨を報告。
- ・会議録の確認：小野正広委員に依頼。

### 【藤田会長】

それでは、「2 報告」に入る。「(1) 会長報告」として、4月3日、午後2時から4時まで、春日謙信交流館で開催された「地域協議会会長と総務常任委員会委員との意見交換会」について報告する。

当日はAからDの4グループに分かれ、私はCグループで、担当議員は高山議員と橋爪議員であった。詳しくは市ホームページの会議録を読んできたいが、私の発言について報告させていただく。

はじめに、自主的審議事項について、浦川原区では市政に反映できたと発言させていただいた。理由としては、平成22年頃までは、自主的審議の件数は28区の中で当区が1位か2位であったと自負している。1つ目は、小学校の統合について平成22年度から本格的な審議を実施した。2つ目は、断腸の思いで休止を決定した霧ヶ岳温泉ゆあみについて、食堂の失敗については管理を委託していた行政にも責任があると感じているが、実情を認識しながら、我々地域協議会がつかみきれていなかったと思っている。3つ目は、区内4地区を巡回して地域協議会を実施したのは、28区の中で当区が最初であった。その後、行政が「出張なんでも懇談会」という形で追従するように開催されていて、非常に良かったと感じている。

次に、地域活動支援事業の運用について、議員からは、提案団体の関係者が地域協議会委員となって、自身の団体に有利になる審議を行っているのではないかという意見があった。これは、地域活性化という観点から地域協議会委員の総意で認めてきたものであり、必ずしも偏った採択をしたということはないと思っている。当区においても、地域協議会委員が所属する団体が事業提案をした事例はある。また、中学校の吹奏楽部の楽器を3年ほどかけてそろえたり、小学校の鼓笛隊の備品をそろえたりしたという事例もある。審議の際に、「学校の部活動の備品購入について、なぜ地域協議会で協議しなければならないのか」についても議論した。教育委員会では、部活動は学校の教育外の活動という位置付けであり、また、

楽器自体が大変古く、修繕できる状態ではないことや他校から借用して部活動を行っていた経緯もあり、地域協議会で議論を重ねて採択をしたところである。また、小学校の鼓笛隊の備品購入については、新たに統合される浦川原小学校のために、不足しているものについてはそろえてあげようという思いから採択に至った。

福祉関連での反省点としては、ゆあみの備品等の購入について、十分審議したつもりであったが、ゆあみの休止もあって、備品を十分に活用できなかつたことに大きな問題があったのではないかと考えている。ゆあみの休止の決定は大変残念であったが、地域協議会としては、ルールにのっとって十分に議論した上で承認したところである。

最後に、地域協議会の費用弁償については、以前から訴えてきたことである。他の会長の中には、「自ら地域振興のために働く意思で立候補したのだから、報酬を得ることは地域協議会の趣旨に沿わないのではないか」との意見もある。これも一つの意見であると思うが、今回の意見交換会の中では、「交通費や最低賃金に沿った時間給で支給することを検討しなければならぬ」との意見があった。以上で会長報告を終わる。

続いて、「(2) 委員報告」について、委員の皆さんから報告事項はあるか。

報告がなければ、「(3) 市からの報告」に移る。「安塚区・浦川原区・大島区の学校適正配置に係る中学校の統合等について」、教育総務課から瀧本課長、小林参事、小酒井係長の3人がお見えになっている。資料1に沿って説明をお願いします。

#### 【教育総務課 瀧本課長】

本日は、安塚区・浦川原区・大島区における学校適正配置の住民説明会の結果報告をさせていただきます。

令和3年4月から保護者の皆さんと意見交換を進めながら、学校適正配置に向けた今後の取組の方向性をまとめ、浦川原区では、令和4年3月25日に3区の学校適正配置に向けた住民説明会を開催した。説明会で話した内容と3区の説明会でいただいた意見については資料1のとおりである。

教育委員会としては、住民説明会が終了したことから、3区の地域説明会での様子から、統合することについて一定程度の理解を得られたと判断し、今後は、統合方法について検討していきたいと考えている。詳細については、総合事務所を通じて案内させていただきたいと思っている。資料については、広報上越5月号に併せて3区に全戸配布している。また、5月10日までにお気付きの点があれば、ご意見等をお寄せいただきたい。

#### 【藤田会長】

今ほどの説明について、質問や意見があればお願いします。

**【北澤誠委員】**

資料を全戸配布すると言われたが、子どもがいない世帯にも配るということか。

**【教育総務課 瀧本課長】**

今回、地域の住民の皆さんに向けて説明会を開催しており、当日出席されなかった方もいるため、その方たちに対して、現在の取組状況や検討状況をお知らせするという意味も含めて全戸配布させていただいた。

**【小野委員】**

3区の中学校の統合に当たり、皆さんが第一に心配されていることは、通学に関する意見が多いと思われる。現段階において、教育委員会として何か進めている部分はあるのか。

**【教育総務課 瀧本課長】**

基本的には、通学距離が延びるためスクールバスが必要であると考えている。また、それぞれの区、地域でスクールバスへの混乗という運行方法もあり、検討を進める中で、交通政策課などの関連部署と協議して、しっかりと対応していきたい。

**【春日委員】**

本日、学校運営協議会があり、この説明を受けてきた。中学校の統合に関しては問題ないと思うが、小学校の統合については、協議を継続しながらということで、具体的に何年後になるかわからない。しかし、地域性を考えたときに、中学校だけではなく、小学校も統合していかないと人口の流出は止まらないのではないかと。実際に安塚区では、小学校5・6年生の子どもがいる家族が、このまま中学校に行っても生徒数が少ないということで、市の中心部へ引っ越された。こういう話を聞くと、子どもたちあつての統合であり、それ以前に、子どもたちがいなくなってしまうたら大変なことだと思っている。保護者の意見もちろん大事であるが、地域性を考えていただいて、もう少し小学校の統合にも前向きに取り組んでいただきたいと思っている。

**【教育総務課 瀧本課長】**

小学校については、保護者の皆さんとの意見交換の中で、今年度新たに複式学級のデメリットの解消を図るために、ICTの活用や交流合同学習などを進めていくこととなる。そのような状況も踏まえて検討していかなければならないと思っているが、まずは、保護者の皆さんの意見を踏まえて中学校の統合を進めながら、小学校の統合についても引き続き検討していきたい。今後、今年度の取組状況を皆さんに報告させていただきたいと思っているので、よろしく願います。

**【藤田会長】**

2つの問題があると思っている。1つは、資料には「スクールバスなど」とあり、この「など」の中には、スクールバスのほかに何か方策はあるのか。

例えば、ほくほく線の利用促進や通学の安全面を考えた場合、安塚区は虫川大杉駅、大島区はほくほく大島駅を利用してうらがわら駅まで来て通学するようにすれば、距離的に大きな違いはないと考える。また、安全面を考えた場合、中学生が小学生の面倒を見ながら通学するというのも大事なのではないか。したがって、スクールバスだけを使用するのではなく、電車も併用して通学した方が合理的であり、子どもたちの教育にも良いのではないか。以前、浦川原小学校の統合に際して、大平線の路線バスは乗客があまり無く、空で走っていたところ、通学に利用することにより、有効な手立てができていくということを頭の中に入れていただき、検討をお願いしたい。

もう1つは、春日委員が言われるように、なぜ小学校と中学校の統合を同時に検討しないのか。我々市民の感覚から言えば不思議でならない。例えば、中学校を統合した後、その3年後に小学校を統合するとした場合、その時にはもう児童・生徒がいらないのではないかということが考えられる。その点について、もう少し踏み込んで考えていく必要があるのではないか。以上、2点についてご意見をいただきたい。

**【教育総務課 瀧本課長】**

通学方法については、統合方式が決定した後には検討していくこととなるが、市内の他の学校においても鉄道やバスで通学をしており、ほくほく線の利用についても、いただいたご意見について検討していきたい。

小学校の統合については、先ほどもお答えさせていただいたが、小・中学校が同時に統廃合するのはどうなのかということで、保護者の皆さんから「最初は中学校から」というご意見をいただいて進めることとなった。今ほどいただいたご意見については、十分踏まえながら、引き続き検討させていただきたい。

**【村松副会長】**

私も藤田会長と同じ意見である。浦川原小学校の統合の際に、保育園は一つなので、卒園後に小学校で3校に分かれて、中学校でまた一つになるという状況であった。今後、3区の中学校が統合された場合、別々の小学校から来た生徒が友達を作ることになかなか馴染めないのではないかと思う。やはり、生徒同士が早く馴染めるように小学校から統合した方が良いのではないかと思う。

**【教育総務課 瀧本課長】**

保育園、小学校が分かれていて中学校で一緒になるということは、十分承知しているところであるが、教育委員会でも小中連携の取組を行っており、そういった取組を進めながら、配慮していきたい。ただ、小学校については、今申し上げたように保護者の皆さんと引き続き意見交換を行いながら、検討を進めていきたい。

**【相澤委員】**

小学校の統合については、いろいろな問題があるとお聞きしていて、通学距離については根本的な解決策が無い状況である。また、当区でも人口がどんどん減ってきている状況がある。以前も申し上げたが、子どもたちが当区から出ていくのを止められないものか。学校の統合だけで受け止めるということではなく、複式学級になれば、親としては、複式学級ではない学校がある市の中心部へ出て行ってしまうことも考えられ、教育の観点から考えれば、そうなってしまうことも当然であり、これは誰にも止めることはできないと思っている。

今年、浦川原運動広場が廃止されるということで、その跡地はどうなるのか。地主へそのまま返すのではなく、できれば宅地にして、市の中心部へ出ていってしまう方たちの住宅にした方が良くはないかという思いがある。根本的に安塚・大島の方たちが中心部へ出て行ってしまふのを止めるために、少なくとも当区に住んでもらえれば、大浦安という枠組みが維持できるのではないかと考えている。

教育委員会にどうしろということではないし、当区にそれを受け止めるだけの力があるかは分からないが、検討する余地はあるのではないかと考えている。

**【教育総務課 瀧本課長】**

すぐにお答えすることはできないが、ご意見として承る。

**【藤田会長】**

他に意見がなければ、最後に地域協議会としてお願いすることは、子どもたちの目線に立って進めていただきたいということである。浦川原小学校の統合前の話し合いの中では、「複式学級でも良い、地域が支えていく。」という地元の意見もあった。しかし、思い切って実行することにより、子どもたちに良い教育を受けてもらえるのではないかと考えて、今日出た意見を聞くだけではなく検討していただきたい。今後は、中学校の統合を進めながら、小学校の統合についても進めていくという認識でよいか。

**【教育総務課 瀧本課長】**

小学校の統合については、先ほどから申し上げているが、住民説明会で説明させていただいたとおり、総合の協議を継続しながら、保護者の皆さんとお話をしていく中で、意見等が

出て方向性が決まった段階で、次のステップへ進んでいくものと考えている。現段階では、本年度の取組を進めていくことが大事だと考えている。

**【藤田会長】**

解釈としては、小学校の統合については少し遅れるが、並行して進めるということか、中学校の統合が終了してからということになるのか。はっきりしていただきたい。

**【教育総務課 瀧本課長】**

保護者の方たちと協議を進めていくという次のステップがあり、その時期がいつになるのか分からないが、次の取組の経過等は適時、地域協議会へ報告させていただく。

**【藤田会長】**

浦川原区地域協議会としては、並行して進めていただきたいという意見である。

他に意見がなければ、ここで教育総務課の皆さんは退席いただいて結構である。

(教育総務課退席)

次に「3 協議」に入る。「(1) 令和4年度活動計画について」事務局から補足説明があるのでお願いします。

**【大橋次長】**

令和4年度活動計画の項目にある自主的審議に関連し、地域独自の予算と令和4年度の地域協議会の取組について、改めて説明させていただく。

市長が公約に掲げた地域独自の予算については、市が令和4年度中に予算要求の仕組みを検討し、制度設計を行うこととしている。このことから、令和4年度の自主的審議については、地域独自の予算とは別に考えていただき、現在のグループワークを進め、既存の仕組みである元気事業を検討するなど、必要に応じて個別に予算要求することも視野に入れて検討を進めていただきたいと思っている。

なお、自治・地域振興課から地域自治推進プロジェクト及び令和4年度の地域協議会の取組などについて資料が届いており、皆様にお配りさせていただいた。

資料にもあるとおり、本年度、委員の皆さんからは自主的審議による議論を進めていただくことに加えて、地域の活力向上に向けた議論を進めるにあたり、委員間はもとより地域協議会と市の認識の共有を図るため、地域活性化の方向性の作成をお願いしたい。具体的な内容や進め方などの詳しい内容は、次回の地域協議会で説明させていただきたいと思っているので、本日配付した資料は、次回の会議までに確認をお願いしたい。

**【藤田会長】**

今ほどの説明について、質問や意見があればお願いします。

質問がなければ、令和4年度の活動計画について、皆さんの意見を取りまとめていきたい。はじめに、「1 自主的審議」は、AグループとBグループに分かれて審議しているところであり、Aグループについては池田副会長からご説明いただきたい。

#### 【池田副会長】

Aグループは地域の課題を拾い上げるため、2班に分かれて地域団体等と意見交換を行うこととし、まずは、うらがわらスポーツクラブ、浦川原商工会、町内会長連絡協議会を候補として実施する予定である。4月21日に第2回グループワークを開催し、具体的にどのように取り組んでいくか、意見交換の進め方について話し合いを行った。皆さんから活発な意見をいただき、具体的な聞き取り方法として、3団体に集まっていただき、聞き取りを実施することが決まった。日時については、事務局と私の方で打合せをしながら進めていく。聞き取りを進めていくうちに、状況も変わっていくのではないかとと思われるが、柔軟な対応をしながら進めていくこととしたい。

#### 【藤田会長】

Bグループでは、テーマの一つである「中山間地域における公共交通の在り方」について、ほくほく線の現状と課題を学ぶため、北越急行株式会社の小池社長を講師に「25年目の原点回帰」と題して3月11日に一般公開で開催した。委員8人を始め、区内外から39人が参加した。事務局からも苦勞していただいたが、講演の内容については、我々が思っていた「今後真剣に考えなければならないもの」と随分かけ離れた楽観的な内容であったと感じている。この内容については、いかななものかと思っていたが、事務局とのディスカッションの中で、これはこれとして受け止めて、我々が実際のほくほく線の実情を直視しながら、今後検討に入っていくこととしたい。

また、デマンドバスの3路線が廃止となったことから、これについても認識を改めていくこととし、Bグループでは、明日4月26日午後6時30分から交通政策課の職員からお話をお聞きして、我々の意見も述べながら基礎的な知識を蓄えて、次のステップに進んでいきたい。例えば、うらがわら駅を中心にして、交通網をどのように整備していけば良いかといったことも、今後の課題として挙げていきたいと思っている。そのためには、現在いろいろな場所で検討されている「コンパクトシティ」という、住まいと生活機能が近接している、小さいが便利な生活を効率的にエンジョイできるように考えていきたいと思っている。

続いて、「2 地域活動支援事業の審査等」についてであるが、5月21日に第2回地域協議会を予定している。この中で、地域活動支援事業の審査を実施していきたい。当区では地域協議会が審査を行うこととしているため、皆さんから出席していただき、審査をお願い

する。開始時間については、事業の提案数によって決定し、皆さんにお伝えしたい。

次に、「3 出張地域協議会」についてであるが、令和3年度は月影地区の谷集会所で開催し、参加者15人と意見交換をさせていただいた。令和4年度は、中保倉地区の上猪子田町内会で実施してはどうかと考えている。会場等の都合もあり、事務局と相談しながら開催していきたい。中保倉地区で開催することとしてよいか。

(会場内から「はい。」の声)

次に、「4 中学生との意見交換会」について、今年度も実施していきたいと考えている。伝統を守っていくためにはどうしたらよいか、村松副会長から説明をお願いします。

#### 【村松副会長】

毎年、中学1年生を対象に実施しており、令和3年度においても、歴史や文化について皆さんと一緒に区内を視察した。令和4年度も継続していきたいと考えており、昨年度同様、当区の歴史や文化に触れて、興味を持って取り組んでもらうようにしていきたい。昨年度までは、10月頃に現地視察を実施していたが、中学校から実施の確認が得られれば、もう少し早い時期に実施できるよう調整していきたい。また、ワークショップを実施していく中で、もう少し踏み込んで深掘りができたら良いと思っているので、皆さんの協力をお願いしたい。

#### 【藤田会長】

次に「5 研修会の開催」についてである。市長も代わり、市議会では地域協議会の改革について、いろいろ審議されているが、共通認識を持つために、町内会長連絡協議会や諸団体、他区の地域協議会との合同研修等も可能である。今年度の大浦安の合同研修会については、安塚区が担当であり、現時点で日程は未定となっている。また、浦川原区の委員研修会は、令和3年度は11月22日に一般公開で開催し、島根大学教育学部の作野教授から講演いただいた。今年度の研修会については、皆さんから希望や提案があれば、それらに沿って進めていきたいと思っているがいかがか。すぐには決まらないと思うので、いくつかの案を出させていただいて、皆さんと相談させていただくこととしたい。6月の地域協議会においてお伝えし、選定できればと考えている。

次に「6 地域協議会だよりの発行」について、令和4年度の初回の担当は1班で、私と春日委員、北澤正彦委員、五井野委員の4人で担当して発行する。年3回の発行を予定しており、皆さんの担当の順番が来たらよろしく願います。

最後に、浦川原地区公共交通懇話会の委員について、任期満了に伴う委員の推薦依頼があった。これまで春日委員にお願いしていたが、引き続きお願いしたい。任期は令和6年3月31日までの2年となる。

## 【藤田会長】

続いて「（２）令和４年度浦川原区地域活動支援事業の審査手順等について」、資料３－１をご覧ください。スケジュールとしては、４月１日から３０日までを事業提案の募集期間とし、本日の第１回地域協議会で審査手順等について協議を行う。その後、５月中旬に市から地域協議会へ審査依頼があり、審査資料を事前に確認した上で、５月２１日の第２回地域協議会において審査を行う。審査の方法は、提案者によるプレゼンテーションの実施、質疑応答を経て審査を行い、採択事業を決定するという流れになる。その後、地域協議会から市へ審査結果の報告を行い、それを受けて市が採択事業を決定し、提案者に審査結果が通知されることとなる。

次に、審査手順について事務局から説明をお願いします。

## 【総務・地域振興グループ西條主任】

資料３－１の裏面「令和４年度浦川原区地域活動支援事業の審査手順（案）」をご覧ください。流れに沿って確認していただきたい。

初めに審査を行う委員について、採択方針として決定したとおり、「提案者の関係者に地域協議会委員がいる場合においても、当該委員は審査会において地域協議会委員としての責務を果たすこととする」としていることから、委員全員で審査を行っていただく。

次に審査方法について、事業提案書の写しを委員の皆さんに事前に送付し、提案内容を確認していただく。その後、第２回地域協議会で提案団体によるプレゼンテーションを実施することとし、提案者による事業説明と委員からの質問を含めて１団体２５分の持ち時間としているが、提案事業が多い場合は、時間を調整させていただく。本日までに提案された事業はないが、事前相談や提出を予定している旨の連絡を受けており、７件ほどの事業提案が見込まれる。また、審査の結果、補助金を減額して採択する場合は、補助額が減額になっても事業を実施するか否かを提案者に確認することとしている。

次に「（３）個別審査」では、採点票を用いて委員の皆さんから事業ごとに審査を行っていただき、全事業の個別審査終了後に、採点票を事務局に提出していただく。

続いて「（４）全体審査」では、まず、事務局が提案事業ごとに採点票の結果を集計して合計値等を算出し、結果を委員に提示する。次に、委員の皆さんは、採点結果の集計表を基に全体で審査を行う。この間、審査の過程における疑義に対応するため、提案者は別室で待機していただくか、提案者の都合によっては、連絡の取れる体制をとらせていただく。

次に、個別審査の採点方法について、資料３－３、３－４をご覧ください。

審査に当たっては、資料３－４「地域活動支援事業共通審査基準の採点にあたっての考え

方」を基に、採点基準を5段階で評価して採点票に整数で記入していただく。これは、採点の補助資料として、当区独自に用いているものである。

資料3-3の採点票について、「2 採点内容」の「(1) 基本審査」で「地域活動支援事業の目的と合致しているか」という基準に対して「適合しない」とした場合は、その事業については採点を行わないこととし、適合しない理由を必ず記入していただきたい。この場合、集計の際は0点として扱うこととする。

最後に、採択事業の決定に際しては、事務局が提示した採点結果の一覧により、合計値の順位を参考に、採択の可否について総合的に審議をお願いします。審査の結果、補助額を減額する場合は、減額した理由を明確にいただき、提案事業が不採択となった場合は、どのような視点から不採択としたのか、提案者へ通知するための理由を明確にいただきたい。

**【藤田会長】**

今ほどの説明について、質問や意見があればお願いします。

質問がなければ、次に「4 その他」として、「令和4年度浦川原区の主な事業と予算について」事務局から説明をお願いします。

**【大橋次長】**

(資料4に沿って、担当グループ長から説明。)

**【藤田会長】**

今ほどの説明について、質問や意見があればお願いします。

**【春日委員】**

浦川原プールについて、今年は使用しないということか。

**【教育・文化グループ山崎グループ長】**

そうである。

**【藤田会長】**

プールの深さ等も関係するののか。

**【教育・文化グループ山崎グループ長】**

小学校のプールは、浦川原プールよりも若干浅いが、小・中学校の先生方と協議を行い、利用には支障が無いということで、調整させていただいている。

**【杉田委員】**

浦川原区河川管理費の新規事業として災害防止対策工事とあるが、どんな内容のものか。

**【建設グループ大島グループ長】**

災害防止対策工事として3か所上げており、有島地内については、フトン籠の設置と水路

の補修工事の実施、東俣地内においては、河道が狭くなってきているために土砂の撤去、中猪子田地内については、フトン籠の設置と川底の流れをよくするための河床コンクリート工事を予定している。

**【村松副会長】**

消防設備については、消防団からの要望や依頼により実施するのか。

**【大橋次長】**

町内会からの要望や依頼について、消防団を通してあがってきたもので、優先順位を付けて実施している。

**【村松副会長】**

私の町内では、防火水槽の保護柵が一昨年の雪で潰れ、現状ロープが張ってあるだけとなっていて、総合事務所をお願いしたこともある。また、冬に屋根からの雪がホース乾燥塔に引っかかり落ちてこないといった不具合もあり、何年も前から撤去の要望を出しているが、まだ撤去されていない。必要であれば、消防団の団長を通じて要望を出させていただくこととなるが、そうなった場合はよろしく願います。

また、有島地内において、田んぼへ土砂が流れ込んでいる箇所があり、その場所の工事等は資料に記載されていないようだが、何かあるのか。

**【産業グループ山本グループ長】**

この資料に記載しているものは、当初予算の段階で計画したものであり、その後に発生した有島を含む農地の災害等は、今後対応していく予定である。

**【竹田次長】**

有島の災害については、90メートルほど上部の表土が農地へ崩落したという状況である。現在、有島町内会長や県と協議を進めており、復旧の方法について、一定の方向性がみえてきたところである。排水路については閉塞しないように復旧するとともに、農地については地権者の皆さんとどのように撤去するのがよいか検討を進めている。また、上部には管理用道路という公道ではない道路があり、現在復旧方法を調整している。いずれにしても、上部も含めて復旧に努めてまいりたい。

**【藤田会長】**

他に何かあるか。

**【佐藤所長】**

本日皆様のお手元に「まちづくり市民意見交換会」、「創造行政研究所ニュースレター」、「男女共同参画推進センター講座のチラシ」の3つをお配りさせていただいた。その中の「ま

ちづくり市民意見交換会」について紹介させていただきたい。5月11日水曜日午後6時30分から8時までの間、現在進めている総合計画の策定の関係で、市民の皆さんと上越市の未来について語り合う機会を設けたいということで、市内5か所で行われている意見交換会の一つがこの浦川原コミュニティプラザで開催される。申し込みは不要なので、時間の都合がつくようであれば、是非ご参加いただきたい。

**【藤田会長】**

ほかになければ、次に「5 次回の開催日程」について、次回は5月21日土曜日、浦川原コミュニティプラザ市民活動室4・5で行う。開始時間は追って連絡する。

以上で第1回浦川原区地域協議会を閉じる。

9 問合せ先

浦川原区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL : 025-599-2301 (内線 305)

E-mail : [uragawara-ku@city.joetsu.lg.jp](mailto:uragawara-ku@city.joetsu.lg.jp)

10 その他

別添の会議資料も合わせてご覧ください。